

平成30年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

平成30年11月22日（木） 14:00～16:00

宇治市役所 8階 大会議室

（出席）小永井会長、久保副会長、浅江委員、山本委員、安井委員、鈴木委員、新谷委員、井上委員、小川委員、野村委員、伊藤委員
藤田部長、大下副部長、柏木課長、三品副課長、中村主幹、藤本係長、

（欠席）須山委員、齋藤委員、門阪委員、森田委員、中村委員、大町委員、北村委員、山田委員

1. 開会

大下副部長）本日は皆様ご多忙のところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただ今より「平成30年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

本日の議事に至りますまでの間、会議の進行を務めさせていただきます健康長寿部副部長の大下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、「宇治市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要項」に基づきまして公開の取り扱いとしておりますので、最初に皆様にご報告申し上げます。

続きまして、会議の成立と配布資料の確認をさせていただきます。本日、19名中11名の委員がご出席されておりますので、「宇治市国民健康保険運営協議会」第5条第2項の規定により、会議は成立いたしております。

また、本日ご欠席の委員につきましては、須山委員、齋藤委員、門阪委員、森田委員、中村委員、大町委員、北村委員、山田委員でございます。

なお、事務局におきましては、本年4月の定期人事異動によりまして、2名が変更となっておりますところございまして、本日は欠席させていただいておりますけれども、国保料収納係長の高橋および国保管理係主任の大石が新たに加わっておりますことをこの場でご報告をさせていただきます。

続きまして、お手元の資料の方の確認をさせていただきます。

まず始めに「平成30年度第1回宇治市国民健康保健運営協議会」、の会議次第でございます。

こちらの下の方に配布資料がございます。続きまして右肩に資料1とございます「宇治市国民健康保険運営協議会委員名簿」続きまして、右肩資料2でございますが、「平成29年度国民

健康保険事業特別会計決算について」、続きまして、参考資料と致しまして、「宇治市におけるデータヘルスの取り組みについて」、続きまして、「平成30年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会の席次」ならびに、「平成30年度宇治市国民健康保険運営協議会開催日時（予定）」となっております。資料の方は以上でございますけれども、過不足等ございませんでしょうか。

それでは早速進めさせていただきます。それでは、小永井会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

会長) どうも皆さんこんにちは。

このたびは、30年度の国民健康保険の特別会計について第1回目の開催ということで今から始めさせていただきます。今回は、国民健康保険事業についての色んな形での勉強会といたしますか、そういった内容が主な趣旨となろうかと思っておりますので、今日一日頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

また、今日はそういった内容ですけれども、来年度の国民健康保険運営については順次進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 会議録署名人の選出について

大下副部長) ありがとうございます。それでは、次第の3、議事に入らせていただきます。

この後の議事の進行につきましては、小永井会長に引き継ぎをさせていただきたいと存じます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

会長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。まず、会議録署名人の選出について、事務局から説明をお願いします。

柏木課長) はい。会議録の署名人につきまして、毎年被保険者代表1名、公益代表1名の計2名の方をお願いしております。今回ですが、被保険者代表の浅江委員、公益代表の小川委員をお願いしたく存じます。

会長) よろしいですかでは、よろしくお願いいたします。

それでは会議録の署名人については、被保険者代表の浅江委員、公益代表の小川委員をお願いをさせていただきたいと思っております。

柏木課長) ありがとうございます。

(2) 平成29年度国民健康保険事業特別会計決算について

会長) どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

三品副課長) はい、失礼いたします。

お手元にごさいます、資料2「平成29年度国民健康保険事業特別会計決算について」という資料に基づきまして、私の方からご説明させていただきます。

まず、資料をご覧くださいまして1ページ目、「平成29年度国民健康保険事業特別会計決算の概要」をご説明させていただきます。

まず歳入につきましては、歳入合計、こちらの方が23,387百万円で、前年度に比べまして232百万円の減という形になってございます。

次に歳出合計、22,588百万となっております、昨年度からは、200百万円減で、歳入歳出ともに減になってございます。

こちらの方で、この1ページ目の下の方を見ていただきますと、収支差引799百万円の差引きが出たということでこちらの方を次年度の平成30年度へ繰り越すという形になってございます。

こちらの方の、ページで網掛けをしている項目ですけれども、今回平成30年度につきましては大きな制度改革がありましたけれども、平成29年度はまだ旧制度のままという形になってございます。

新制度になりますと、この網掛け部分はこの1ページ目の一番下の方の※印でありまして、制度改革後は、京都府にて調整を実施されるものでございます。平成30年度にはこの項目はのちほど少し表の方を見ていただきますけれども無くなっていくものでございまして、まだ、平成29年度ではこちらの方が残っている状況でございますので網掛けにしているところでございます。

続きまして、2ページの方はそれぞれの主要な項目を解説しているものでございます。3ページ目4ページ目を開いていただきます。

こちらの方が、先ほどご説明しました決算の概要をもう少し細かく表にしたものでございます。3ページ目が歳入、それから、4ページ目が歳出となっております。一番左が、平成28年度決算、それから、真ん中が平成29年度決算、それから右側が平成30年度の当初予算の比較をしているものでございます。

今、説明をさせていただいております、平成30年度の決算につきましては、それぞれ当初予算から去年の1月に前回の運営協議会でご説明させていただきました決算見込、それに対応した今回の決算で平成29年度の比較をしているものでございます。

これでいきますと、決算のところで見ていただきましたら、先ほども説明させていただきましたとおり、3ページ目の決算の一番下のところ、歳入合計が23,386,867千円という形と歳出の方が4ページ目の決算の一番下の歳出合計の所、22,588,079千円という形になっておりまして、その段の下の方をご覧いただきますと、収支差引798,788千円という数字が見えると思います。こういった形になっております。

こちらの方は、前回1月の折にご報告させていただきました決算見込と比較いたしますと、その798,788千円の右隣、33,618千円の差額、つまり前回の運営協議会での決算見込は765,170千円の見込を出させていただきましたが、今回の決算との差引は33,618千円になっているところでございます。

その下の、平成29年度の決算の概要というところでご説明しますと、いわゆる収支差引が約8億円の今回黒字が出ているという形でございます。

前回の運営協議会での決算見込との比較をいたしますと、決算見込から歳出におきましては保険給付費が約1億3千万円増えているのと、歳入におきましては、国庫支出金が約2億4千万円の増となっているところでございまして、それぞれ例えば歳出でいきますと、4ページ目の上の方の項目ですと2番目の保険給付費、こちらの方の平成29年度の差引という所を見ていただきますと135,439千円という数字が見えると思います。

こちらの方が、前回の決算見込と今回の決算との差額約1億3千万円という形で保険給付費が見込よりも実際の決算の方が約1億3千万円多かったという事と、歳入におきましては3ページ目に戻っていただきまして、項目の4番目、国庫支出金というところでございます。こちらの平成29年度の差引の所で243,453千円という数字が見えると思います。こちらの方が、決算見込よりも決算の方が約2億4千万円多くなっております。

また、4ページ目の下段の方に戻っていただきまして※印のところでございますけれども、一般会計の厳しい財政状況がございまして、平成30年度におきましては財源対策の繰入金を休止とさせていただきます。今回も同様に臨時特別繰入が1億5千万円中止という形になっているところでございます。

その下の、収支差引798,788千円についてというところでございますけれども、こちらの方は平成30年度へ繰り越しまして、主に臨時的な財政需要の財源として活用するという事で、二つ挙げております。

一つ目が国庫支出金。こちらの方が超過交付されたということで、今回も決算見込の方から約2億4千万円多かったという結果になりましたけれども、国庫支出金が超過交付されたために平成30年度にその超過交付されたものは返還する必要がございます。そして、この返還予定額は約170,000千円を予定しております。こちらの方に活用するという事と、例年と同様に、二つ目は基金に積み立てる形で活用を予定しているところでございます。

こちらの積み立て予定額につきまして、今回制度改革がございまして、これまででしたら例えば「流行り病」などそういった事で保険給付費が増えた時にこういった基金を活用

するという形をお示しさせていただきましたが、制度改革によりまして、保険給付費がすべて京都府の交付金によって賄われることになりましたので、またこの基金の積み立て予定額をどうしていくのかというのは、こちらの運営協議会でのご議論を行いまして今後検討させていただくということでございます。以上が3ページ4ページの説明でございまして、続きまして5ページ以降はこの決算にかかります参考資料という形で記載をさせていただいているものでございます。

まず5ページ目につきましては、被保険者数がどのように推移しているのかということを示しているものでございます。こちらの方、棒グラフを見ていただきますと平成29年度につきましてもこれまでの傾向通り被保険者数が減少しており、平成29年度決算につきましても、最終的に被保険者数は42,101人で年度平均でございますけれども、こちらの方が最終的な数ではなくて年間の平均を取っている数字でございます。前年度から2,277人の減少となっているところでございます。

下段の月別推移につきましても、前年度と比較いたしまして毎月前年度から概ね1,000人位の減少となっている状況でございます。

こちらの被保険者数につきましては、社会保険の加入等や、それから後期高齢者の医療制度への移行等に伴いまして減少傾向でございますが、平成29年度においても引き続き減少傾向が続いているという状況でございます。

続きまして、6ページの保険給付費の状況でございますけれども、こちらの方、まずグラフの方の全体の推移という所でございます。こちらの方も平成27年度まではずっと増加しているところで、平成28年度以降に若干減少しているという状況になっております。

こちらの方は、概ね、被保険者数がこういった形で減少しているところから総額として減ってきていると考えているところでございまして、現在平成29年度の決算におきましては、保険給付費は約138億となっております、そのうちの療養給付費は約118億になっているところでございます。療養給付費の月別推移につきましても、下段の表に示させていただいている通り概ね各月で減少となっているところでございます。

次の7ページ目でございます。先ほどは、宇治市の保険給付費のご説明をさせていただきましたけれども、7ページ目の上段のところは国の概算医療費の状況、いわゆる国の状況でございます。こちらの概算医療費につきましては、これは国が示している医療費でございます、厚生労働省が公表しているこの数字につきましてもあくまで速報値ということで、労災など全額自費等を含まない数字でございますので、国の方はこちらの方を概算医療費という形で呼称しているものでございます。

これは、医療機関などを受診して傷病の治療に要した費用全体の推計値でございます。

国民医療費という数値がまた別にあるのですけれども、こちらの約98%に相当している数字で国が公表しているものでございます。

こちらの方では、概算医療費につきましては平成29年度、こちらの方トータルで行きますと42.2兆円という形で前年度からは2.3%の伸びとなっているところでござい

まして、その内訳といたしましては、診療費においては歯科以外の項目が伸びている状況によりまして、平成29年度は診療費の計は34.3兆円となっております。前年度と比べても0.5兆円の増加となっているものでございます。また、調剤につきましても、7.7兆円となって前年度に比べて0.2兆円の増加となっているところでございます。

一方、宇治市の国保における、被保険者一人あたりの医療費がどうなっているのかというところでございますが、この7ページの下段のところ、被保険者一人あたりの診療費の状況というところでございますけれども、平成29年度は後ろの方、こちらは円単位でございまして、307,755円という形で一人あたりの診療費となっております。前年度から2.8%という形で伸びているところでございます。こちらの方は、宇治市の国保の保険給付費の総額は被保険者数の減少によりまして減っているところでございますが、実際は一人あたりの医療費はこういった形で伸びているという状況になっているところでございます。

7ページの下段にあります通り保険給付費は被保険者数の減少等の影響により減少傾向にあるものの、一人あたりの診療費は上昇しているところでございますので、引き続きどういった形になっていくのか推移を見守る必要があると考えているところでございます。

最後に8ページ、基金残高の状況でございます。

今回、平成29年度決算、平成29年度の3月末の最終的な残高でございまして、こちらの方は現在950,289千円という形で、現在平成29年度末の基金残高は約950,000千円になっているところでございまして、今後平成30年度につきましましては先ほどもご説明させていただきましたが、決算の黒字がどれだけ積み上がるかによりまして、グラフで見ますと、この点線部分がどれだけ伸びるかという形になるところでございます。

8ページの下段の所の、今後の基金のあり方というところでございますけれども、先ほども若干触れさせていただきましたが、平成30年度からの制度改革によりまして、京都府に財政安定化基金というまた別の基金が創設されているというところでございますが、また一方では、国では予期せぬ支出増や収入減に対応するため、引き続き市町村におきまして基金を保有する事とされているところでございます。

我々の基金の設置目的につきましては下段に書いてありますとおり、条例第一条で、宇治市国民健康保険事業の健全財政の維持、それからもうひとつは、保健事業の振興に資するという二つの目的で設置しているものでございますので、こちらの最後の8ページの下段のところでございます。京都府の基金と合わせまして、予期せぬ支出増や収入減に対応するということから、今後も引き続き、基金を保有することといたします。

基金の設置目的を踏まえまして、今後の積み立てのあり方とか財源対策、保健事業の振興を目的とした具体的な活用策は、またこちらの運営協議会のご議論を踏まえまして検討していく必要があると考えているところでございます。以上、資料のご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

会長) ありがとうございます。まず事務局の方から説明がありましたが、これについて何かご質問ありますか特にはありませんか

委員) 失礼します。色々お話を聞かせていただいたのですが、来年度以降、宇治市の基金が全く貯まらないようになるのですよね。府の方の基金に積み立てていくようになる感じで、宇治市の我々の基金というものは結局積み立てできるのかできないのか、その辺りがどうも分からないのと、基金から保健事業を出しているわけですが、そうすると保健事業を基金からどんどん出していくということは、貯まらないのに出ていくだけで、また府からの納付金が決めますよね、それが2%伸びるから3%伸びるからと宇治市に言ってくる。それを、どう対応していくのか、基金は減る一方で貯まらない。宇治市からの一般会計からもお金も出ない。それを丸々我々が負担をしなければならないのか、非常に心配な部分がたくさんあるので、その辺りが分かるだけで結構ですのでお願いします。

三品副課長) 失礼します。まず今後基金が貯まりにくくなるのかというご指摘でございますが、これはまさに、委員のおっしゃるところは我々も少し感じているところでございまして、今後確かに制度改革がありまして、これまでの大幅な収支の乖離、今回は約8億円の黒字という形でご報告させていただきましたが、そういった大幅な乖離が生じにくいのではないかと考えているところでございます。

けれども、実際にどれぐらいの収支になるのかということにつきましては、また1月の折りに決算見込をお示しさせていただく時に、出させていただきますので、目安を見ていただけるかなと考えているところでございます。

京都府が決めてきたものということで、我々が京都府にお支払いする、いわゆる納付金のことをおっしゃっておられるのかなと思うのですが、その納付金によりまして、京都府の基金が貯まっていくということではないのです。

納付金で京都府の基金を貯められるということではなくて、基金の方は国の方から出たお金とかで造成されているものでございますので、そこは我々のお金でもって府の基金が貯まっていくということではなくて、我々納付金を払ったことによって、それが最初に我々の保険給付費に、京都府からの交付金が充てられると申し上げましたけれど、その財源に使われるということがございますので、そういったことは我々の納付金がこの基金が吸い上げられるとかいう仕組みではないのかなと考えているところでございます。

もうひとつは、保健事業に使っていくというところでございます。

確かに国の方でも今後、各保険者で保健事業を頑張っていくようにという形でございます。我々約10億円の基金をこれまで保有してきているところでございますので、こちらがどのように有効活用していくのかということは、またこちらの方で我々ご議論させていただきながら検討していく必要があると思っております。

会長) 他にご質問はありますか

委員) 私も去年から委員をやらせていただいているのですが、少しやっぱりわかりにくいですね。特に制度改革で京都府が全体の面倒を見るということになってきて、従来の市町村から手が離れた。

けれども、これだけの保険料を宇治市へ納めて、お金を使いましたと、それで残りがこれだけになってきましたと。それでそれは宇治が基金としてもう一回バックできるのか、それともある程度府へ持って行かないといけないのか、そういうところの単純なことだと思うのですよ。その辺をちょっと整理して今後、第2回以降ご説明いただけるとありがたいと思います。

柏木課長) 基金のことで少しご説明をさせていただきたいと思います。

京都府の方で基金を創設されたというところでございますけれども、一応イメージとしては、京都府がいわゆる預金という形で京都府が持っている、宇治市の基金は宇治市が預金として持っている、こういうイメージでございまして、宇治市の毎年収支差引をして黒字が出たら宇治市の黒字として宇治市が基金に積み立てる。

京都府の基金といたしましては、臨時的な何かがあれば、府が宇治市に貸し付けをするという形で、ここは府の基金と宇治市の基金というのは別物というイメージをしてもらっても良いのではないかと考えております。

会長) はい、お分かりですか。

三品副課長) あとは今回制度改革で、今まで皆さんにご説明させていただいていた国保の枠組みがいわゆる大きく変わりましたので、私もわかりやすい説明を心がけたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

会長) 今ので、お分かりですか

委員) はい、むしろ私の頭の中ではこれは平成29年度の決算です。平成30年度の決算が来年出た時点で、「ああ、なるほどなあ」と、こういうふうになるのかという事なのでしょうねと思っています。

4. その他

会長) 他にはどなたかご意見ありませんか。はい、それでは平成29年度の決算について特

別皆さんございませんか。はい、それでは意見が出尽くしたようですので、平成29年度の決算については一応これで終わらせていただきたいと思います。それ以外の事務局におけるデータヘルスの取り組みについてというのがあるのですが、それについて何かご説明ありますか。

三品副課長) 失礼いたします。今回参考資料という形で、「宇治市におけるデータヘルスの取り組みについて」という資料を皆さんに配布させていただいております。こちらはすでに平成30年3月に我々の方で作らせていただいた資料です。けれども、先ほども他の委員の方からありました通り、国の方では保健事業を各保険者で頑張っていくようにという形で方針を示されております。そういった中で、国の方からも言われておりますのは、各保険者において「それぞれの被保険者がどういった状況か」等そういったものを、具体的な数字、データなどを分析した上で保健事業を実施するようという方針を示されておられますので、我々の方で色々と現在の宇治市の国保における被保険者の状況であるとかそういったものを色々と分析させていただいて、「現在の我々が取り組んでいる保健事業がどういった状況であるか」ということを、取りまとめをさせていただいた資料でございます。それでいきますと、こういった分厚い資料でございますのでかいつまんだ説明にはなるのですが、先にどういったまとめになったのかというところをご説明させていただきますと、この資料の25ページをご覧ください。

25ページのちょうど真ん中の、2のまとめというところでございますけれども、現在宇治市の国保におきまして、このまとめの(1)のところですね。健康寿命の延伸に影響を及ぼし、医療費の増大に関与している主な疾患は、「腎不全や虚血性心疾患、がん(悪性新生物)」が挙げられます。この25ページまでの間にグラフや表があると思うのですが、我々が色々と分析させていただいた中では、この宇治市の国保におきましては、こういった健康寿命の延伸に影響して医療費の増大に繋がっていく疾患につきましては、この3つが挙げられるのではないかと考えられているところでございます。

さらにページをご覧くださいまして、26ページの真ん中のところ「以上のことから」というところでございます。腎不全から虚血性心疾患、がんを積極的に予防するために、糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボの改善、メタボにつきましの改善と減少を目標に保健事業を展開することで、被保険者のQOLの向上と健康事業の延伸に繋がって、ひいては医療費抑制に繋がるのではないかとという形で分析をしております。

そのまま左の方の27ページを見ていただきまして、今現在、特定健診であるとか特定保健指導、がん検診、そういった生活習慣病予防の保健事業をこれからもずっと展開してまいりましたが、そういった事業に現在も取り組んでいる形でこういったまとめた資料を作らせていただいたというところでございます。

また、来年度以降の予算につきまして、我々の方で色々な保健事業を検討させていただいて、こちらの協議会の方でこの資料を参考にご覧いただきながらご議論させていただ

ればと思いますので、ご一読いただければと思います、今回の参考資料として配布させていただきました。少し簡単なご説明になります以上でございます。

会長) これらについて何かご質問ありますか。特にはないようですね。それでは今回の議事を通しての全体的な中での疑問というか質問も含めて、何かお話ございますか。

委員) 今後ということになるのですが、平成29年度のその収支決算のプラスがちょっと大きいかと感じていますので、収支差引が0とは言わないでも2〜3億ぐらいの上限で落ち着いたらありがたいです。

また、これが大幅に増えて、保険料を下げるのをまた言われるのが嫌だなというのがちょっと気になりました。結果だからね。これは仕方がないし、見通すわけにもいかないの、制度も変わる事なので、それはそれとして、今のそのデータヘルスの保健事業として色々考えられていると思うのですが、その昔ですね、宇治市が市民健診とか言って、市が市民のために健診を各地域でやっていたように思う。そしてメタボ健診等になってからは宇治市は一斉にやらなくなりましたが、こういう時に市はお金を出しても良いのではないか。市民健診の代わりに新しい健診制度みたいなものを保健事業としてではなくて、市の健康長寿という意味からの事業で、何かできないかな。市の力で、国保の力ではなくて市のお金でできないかなというのがちょっと今考えていたのです。

大下副部長) 今ご指摘の部分ですけども、確かに委員のおっしゃる通りですね。以前は市民健診、基本健康診査という形で各市町村におきまして、40歳以上の方を対象に健康診査をさせていたところなのです。けれども、振り返りますと平成20年度に医療制度改革によりまして後期高齢者医療制度ができた際に、これらの市民健診の代わりに、特定健診というのが国の方で編み出され始まりまして、こちらについては今まで市町村が実施しておりました基本診査等に代わりましてですね、生活習慣病への対策と言いますか、そこに着目した形の診査を各医療保険者の方で実施するという形で制度が変わりまして、それに伴いまして宇治市のみならず全市町村各医療保険制度の方でそちらの方を担っていただくようになったところがございます。

そういった形で現在、特定健康診査につきましては、市町村の国民健康保険ですとか、皆さん社会保険の方ですとか、各種医療保険制度の方で取り込まれる一方で、市におきましては、「がん検診」ですね。「歯科検診」ですとかそれ以外の、検診の方は引き続きやっておりますので、委員のご指摘の通り、これらの検診、「保険者がやる健診」と「各がん検診等」も合わせ含めまして市としても、積極的に受診率の向上をはじめ色々皆様の市民のためになるような形で保健事業を大きな視点から実施しないといけないと思っておりますので、また今後、そういった有無につきましてもご意見等いただければありがたいと、思っておりますのでよろしく願いいたします。

会長) 何かありますか。

委員) ちょっと、もう一回戻るかもしれませんが、すみません。

収支差引の平成30年度に繰り越しされる実際の金額というのは7億9千8百万から予定額1億7千万を引いた6億3千万が30年度に基金で入ることなのですか。

三品副課長) 約8億を一旦はそのまま平成30年度に持って行きまして、平成30年度の中で1億7千万を払う部分と、それから残りの6億になりますとかいくらになりますとか積み立てる部分という使い道をどういうふうにするかというような仕組みでございます。なので、一旦8億円は平成30年度に持って行って平成30年度の中でどうしていくのかということでございます。

委員) この中で、1億7千万が返還される。

三品副課長) はい、そういうことになります。

会長) 今の話で分かりますか。

委員) 大体、はい。

会長) それでは逆に何かご意見お話ありませんかはい、何かあれば。

三品副課長) はい。少し別のお話なのですが、お手元にお配りしているもう一枚の「開催時予定」のところでございます。

こちらの方で一旦予定という形にさせていただいているのですが、また別途正式なご通知を差し上げますので、この日にちで、必ず実施するというわけではございませんので、その点少し申し訳ありませんがご理解いただければと思います。

会長) 書類以外で何かご質問ご意見等ありませんか

では、もうあんまりないみたいですね。とりあえず、今日のところはこれぐらいで終わりかなという感じで見ているのですけどね。他にご質問、ご意見等はありますか。

それでは、特にはないようですので、今日のところはもうこの辺で終わらせていただきたいと思います。

ただ、先程事務局から説明のあった予定を一応組んでおきたいと思っておりますので、皆様方、このつもりで予定をちょっと組んでいただけたらありがたいなと思っておりますので、

それだけを最後によろしくお願ひしたいと思ひます。

それ以外には何かご質問ご意見とかありませんか。

5. 閉会

会長) それではもう特にこれ以上はないようですので、今日のところはこれで会議を終わらせていただきたいと思いますよろしいですか。

委員) はい。

大下副部長) はい、ありがとうございました。

会長) それでは、以上を持ちまして平成30年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会につきましては閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

会議録署名人
